



うごく つながる まちづくり

2023年度
号外

尾崎まさやの市議会報告

発行元:和歌山市議会 和歌山興志クラブ・日本維新の会 尾崎まさや
〒640-8287 和歌山市築港3丁目33 TEL(073)436-2858 FAX(073)436-1398

2023年度当初議会 代表質問

まちづくりへの提言



JR和歌山駅周辺整備について

これまでのように全体の構想がなく単発的に施設を整備していくと現況のように至る所で不具合が生じる。既存施設をつまく活用し

3月16日まで令和5年度の和歌山市の基本的な方針、予算を審議する当初議会が行われました。私も所属会派の代表として「県都和歌山市のまちづくり」について代表質問に立ちました。以下がその内容で、市長から前向きな答弁を頂きました。市議会議員5期目の任期も残すところ僅かとなりました。これからも「うごく つながる まちづくり」に情熱を注いで参ります。ご指導、ご協力のほどよろしくお願い致します。

ながら整備していけば投資の機を逃すことなく進めていけるはず。

JR和歌山駅周辺を含めた全体構想を作って進めていく必要があると考えるがどうか？

市長 駅舎や駅前広場の更新、駅東口などJR西日本和歌山支社と駅舎を含めた駅全体の整備に向けた共同研究を進め、周辺施設関係者と様々な観点から協議を行い、将来的な駅周辺のまちづくりを見据えた

JR和歌山駅東口について

東口では現在、民間活力導入事業として公募を行い、優先交渉事業者を決定する手続き中です。東口は路線バス、高速バス、空港行きバス、タクシー、一般車両、駐輪場など交通機能が集積されているが効率的・効果的な土地利用とされていないのが実情。事業者任せでなく、市が東口の将来像の方向性を示す必要があると考える。

民間活力事業に加えて駅前広場構想も打ち出すべきではないか。

市長 選定される優先交渉事業者と協議を重ね、提案内容とともに駅前広場の将来像を示せるよう取り組み。

駅前広場は最適な配置となっておらず、賑わいをもたらす広場機能もない。広場東側の市道と歌山

魅力向上に取り組んでいく。

けやき地下駐車場とわかちか広場の活用につながるよう、地下通路など周辺の利便性が向上する改良をしてはどうか？

市長 駐車場から周辺施設及び駅東口へのアクセスが、親切で分かりやすい案内方法となるよう改善し、駐車場内が明るく快適な照明をなるとしてはどうか。

駅鳴神線も現時点では無駄に広い道路になっているだけ。

市道と歌山駅鳴神線を含めて駅前広場を拡張し機能拡張を図ってはどうか。また、広場全体をデッキテラス等による2階建て構造にするなど高度利用を検討してはどうか。

市長 当該道路の整備は東口の賑わいを東部地域へ伝播させるために重要であり、延伸部も含めて駅周辺の都市計画道路整備の検討を進めたい。その結果、道路幅員に余剰が発生すれば道路空間を活用することは有効な手段と考える。

高度利用も有効手段と考えるが、駅利用者の利便性等を考えると、駅への導線も含めて検討の必要がある。

けやき大通りの改良について

事業を行うときに市が主体的に進めていくべきものや、民間事業者と連動してより利便性の高いものにするなどの取り組みが重要と考える。

そこでけやき大通りの改良について質問です。現状の片側道路の復員構成は、和歌山城前から新内までは歩道とバス優先車道、植樹帯、3車線と中央分離帯です。新内からJR和歌山駅西口までは地

下駐車場建設後に植樹帯をなくしています。車両通行の安全性や回遊性、賑わい創出等の面からも駅前から新内までの区間の方がいいのは目瞭然です。

「けやき大通り再生委員会」の平成23年の中間とりまとめでは、全ての人(歩行者・自転車・自動車)にやさしく、けやきを活用した景観の向上、憩い・賑わいの場への寄与などが提案されている。

中間とりまとめからまちの賑わいも大きく変わった。県道ではあるが、県市共創でけやき大通りの再整備実現に取り組みまれてはどうか？

市長 三木町交差点は交通事故多発交差点であり、一部歩道でも安全で快適な歩行・自転車走行空間が確保されていない。また、賑わいが不十分である点等様々な課題を抱えている中で、居心地が良く歩きたくなる空間、ウォークアブルな空間の創出が必要。さらに環境に優しいグリーンズ

ローモビリティや特定小型原動機付自転車など新たなモビリティの活用によって豊かな魅力ある道路になる

道路構成の再配置や安全で楽しく移動できる道路について、県と共に考え新たな都市空間の創出に取り組む。

南インター周辺の開発許可基準の拡大について

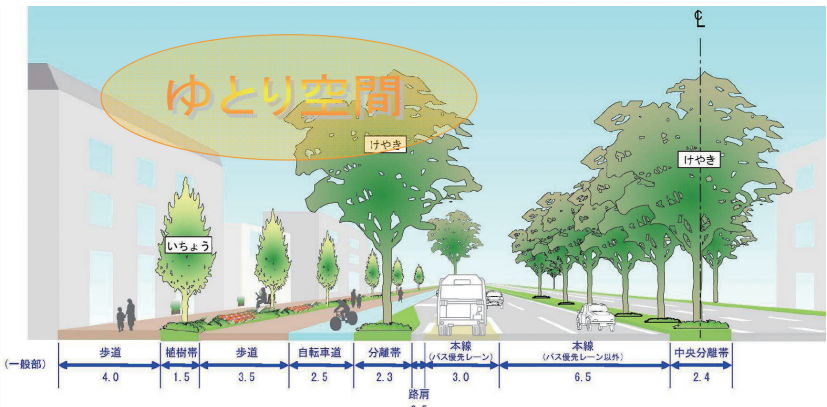
和歌山北、和歌山、和歌山南の3インターチェンジの周辺は市街化調整区域であるが、開発許可基準やその手続きが共通していない。和歌山インター周辺の建築物用途は条例で定めているが、北・

南インター周辺は条例化していない。このため都市計画決定手続きが必要で開発許可申請までに1年ほどの時間を要する。建築物用途も異なり、南インター周辺は「商業」が認められていない。これはまちなかの既存商業が衰退する可能性を鑑みてと考えるが、観光要素があり他市からの集客力がある商業施設やスポーツ施設などまちなかとバッテリーせずに相乗効果が期待できるものは認めていいのではないかと。

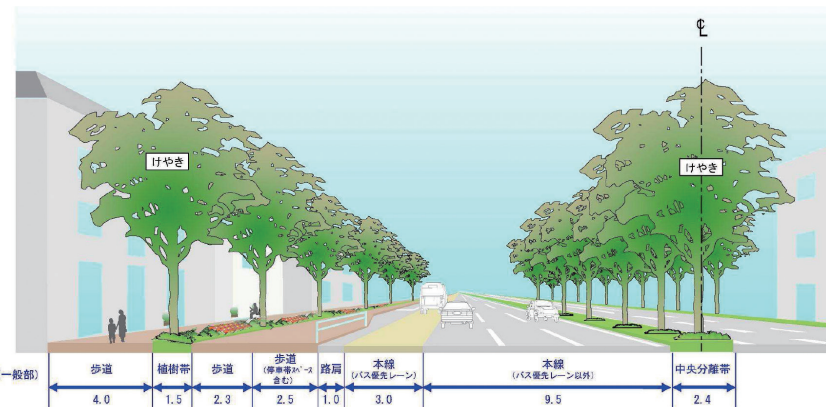
南インターの建築物用途を拡大すべきと考えるがどうか？また、北・南インターの開発許可基準を和歌山インター同様条例化してはどうか？

市長 3インター周辺を新規産業地等と位置づけ、広域交通ネットワークを生かした新たな産業拠点の形成を図るべく産業系用途に限定、秩序あるまちづくりを目指している。

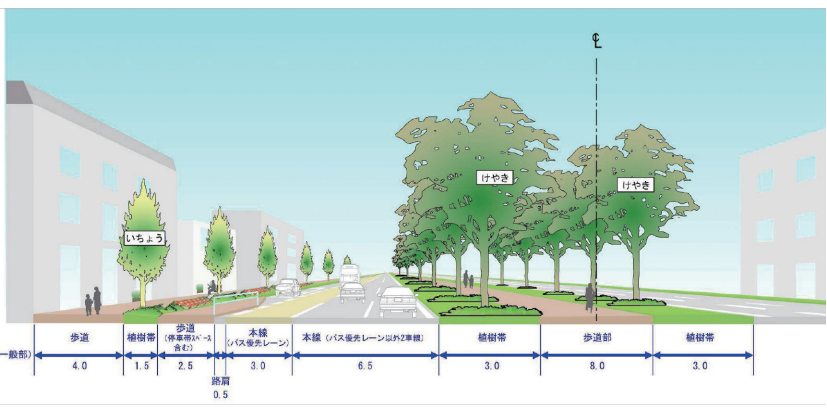
一方、南インター周辺は土地利用が進まないことから地域特性や周辺状況を踏まえ、許用途や開発基準の条例化を検討していく。



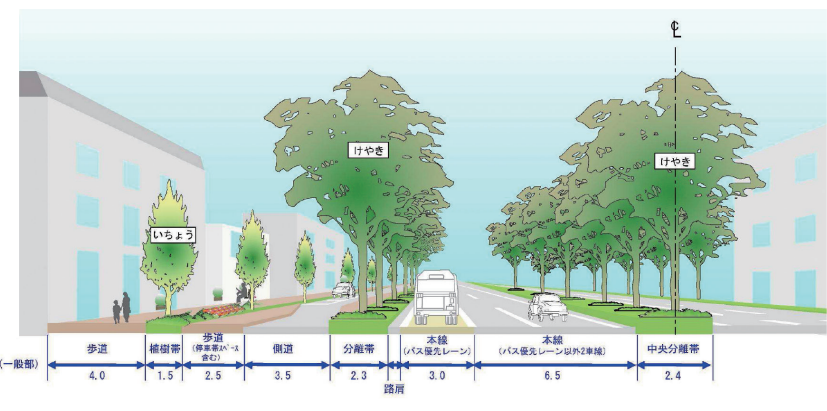
整備計画案1



整備計画案2



整備計画案3



整備計画案4